

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

市町村名 (市町村コード)	松浦市 (42208)	
地域名 (地域内農業集落名)	鷹島2 (原・三里・船唐津)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年9月6日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、若手農業者が多く存在している。仲間意識も高い。農地の条件は、小規模農地が多く荒廃も進んでいる農地が多い。農道、水路の維持・管理について負担感が増してきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

葉たばこや繁殖牛の経営農家が多く、地域農業の中心として営んでいる。現状では、資材や燃料の高騰により打撃を受けているため、所得の維持・向上のうえで経費削減を図ることが重要な課題となっている。飼料作物についても収量を増加させたい。農地の改良、集約を図ることで省力化を行い、少しでも経費を削減し農業経営の維持を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	142.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	142.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の担い手が利用を行える農地について、集積・集約化を図る。荒廃農地、農道が維持できない農地等
は非農地とすることも検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図るため情報の提供を行う。(地域内での話合いの実施や農業委員による情報提供等)
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し集積・集約化を図るためマッチングを実施する。借りたいと思っても情報が入って来ないので、情報の提供を市農業委員会に提供をしてもらう仕組みを構築する。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模農地が多く作業の効率が悪い。農業機械が大型化している。等農地の利用に支障をきたしている。事業等が活用できれば基盤整備を実施し、担い手が利用しやすい農地を確保する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中心経営体が多く存在し、若手農業者も多い。規模拡大や法人化に向け市、県、JA等関係機関と連携し経営体の育成、支援を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者がいないため、集落内の担い手や若手の農業者が作業を一部受託している状況である。省力化機械の共同利用等の方法を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

有害鳥獣被害が深刻であり防護柵の設置、点検を定期的の実施する。捕獲者が高齢化しており捕獲が追いついていない。後継者の育成を図る等の対策を実施する。